

学 位 論 文 要 旨

氏 名 勝見 慶子

題 目 幼児期における情報モラルの基盤育成に関する研究

本研究の目的は、幼児期における情報モラルの基盤を構成する要素を明らかにし、それを育成するためにはどのような保育者の働きかけや関わりが必要であるかを明らかにすることである。

第1章では、乳幼児のICT（Information and Communication Technology）利用の実態を明らかにするとともに、情報モラル教育の経緯、幼児のICTに関連した研究事例、個人情報保護教育、保護者を対象とした教育と法令による責務を概観し整理した。その上で、幼児期における情報モラルの基盤となる要素を、「情報」と「情報メディア」の理解、大事な「情報」を守ろうとする態度、保護者への教育、と位置づけ、遊びが基本とされている幼児教育において指導の可能性と意義を考察し、どのような保育者の関わりが必要であるか第2章から第6章にわたる実証保育と調査によって検討し、分析を行うことを明示した。

第2章では、幼児の『「情報」と「情報メディア」の理解』を明らかにするとともに、年齢による発達段階、指導の遅延効果、教示物の種類によって理解に違いが見られるか否かを検討した。幼児の情報メディア理解は、保育者の情報や情報メディアに関する理解を促す指導により、特に4歳児と5歳児である程度明確に理解されることが明らかにされた。実験群を対象に約1ヶ月後に実施した遅延調査においても、指導効果の持続が確認できた。事前指導において、4歳児では実物を教示された群が、写真・イラストを教示された群よりも高い理解を示すことが明らかにされた。

第3章では、幼児の『大事な「情報」を守ろうとする態度』を育成することが可能かどうか、事前指導有りと無しの2群に分け、態度面と会話面を分析した。4・5歳児とも知らない人に名前を答えない、知らない人から遠ざかるといった態度は事前指導によって促された。知らない人への回答を拒否する発言、知らない人との会話を発展させない行動では、5歳児において、その効果が確認され、就学前の段階での個人情報保護教育の有効性とその重要性が明らかにされた。

第4章では、幼児期における情報モラルの基盤育成のためには、保護者を教育の対象とする必要があるか否かを明らかにするために、幼児期から情報教育の実践がなされているオーストラリア、幼児のICTの使用方に関する法律が施行されている台湾、そのどちらでもない日本において、子どものICT利用に関する保護者の認識の国際比較を行った。それぞれの国で、同じ内容の質問紙調査（翻訳されたもの）と、聞き取り調査を行った結果、教育の実践や法律施行に関係なく、どの国の保護者も、ICT利用に関するルールや情報教育実践の必要性を感じていること、3国の保護者の大部分が、子どもたちの将来を不安に感じていることが明らかにされた。教育や法律の存在は、子どもたちがインターネ

ットの利用を伴ういじめやトラブルに巻き込まれる不安を解消しないことから、幼児向けの情報教育は、幼児に提供するだけでは完結しないということが明らかにされた。

第5章では、保護者を対象とした情報モラル教育の在り方について検討した。保護者対象の情報モラル教育の実践を通して、肯定的講習内容と否定的講習内容の順序が与える影響を分析した。講習の前後に、子どもに対して「ICT利用にルールが必要か」、「幼児にICTの操作方法やメディアの種類等を教える必要があるか」、「幼児にICT利用に際してのルールや注意事項を教える必要があるか」、に関する認識を問うた結果、いずれの講習も、これらの認識を高めることが明らかとなった。加えて、就学を控えている5歳児の保護者は、ルールが必要という認識が特に高くなった。また、ICTが子どもにとって役立つという保護者の意識が、教育が必要という認識に影響したりするなど、いくつかの要因が講習の効果に部分的に影響している側面も明らかにされた。

第6章では、保護者が考える幼児のICT利用の功罪尺度を作成し、その信頼性と妥当性を検討した。保護者を対象とした質問紙調査を実施し、探索的因子分析を行った結果、保護者の認識尺度は、6因子24項目から構成された。さらに、コロナ禍にオンライン保育を体験した群としていない群でその認識を比較した結果、オンライン保育体験群はほとんどの因子で変容が見られたことから、保護者が考える幼児のICT利用の功罪の捉え方は、子どものICT利用の多寡によって変容することが明らかとなり、幼児の適切なICT使用の経験や保護者対象の教育の重要性が議論された。

最後に、第7章では、本研究の成果をまとめ、幼児と保護者を対象とした情報モラルの基盤育成のための実践を通して、情報モラルの「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」の基盤要素を、「情報と情報メディアの理解」「大事な情報を守ろうとする態度」「保護者対象の情報モラル教育」と結論付け、幼児、保護者ともに「考え方」と「態度」にプラスに影響を与えることができたことを述べた。最後に、本研究で明らかとなった課題と、幼児や保護者だけでなく保育者や、養成校での情報モラル教育の実践の必要があることを指摘した。